

岡山県公報		発行 岡山県	
目次	担当課（室）		
○ 衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【規則】 ○ 岡山県自然保護センターの指定管理者の指定 【告示】 ○ 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館の指定管理者の指定 ○ 土地収用法に基づく事業の認定 ○ 岡山県牛窓ヨットハーバーの指定管理者の指定 ○ 決算の要領 【公告】 ○ 国土調査の成果の認証 ○ 公共測量の実施 ○ 公共測量の終了 ○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	医薬安全課 <		

◎岡山県規則第四十六号

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則（平成十二年岡山県規則第九十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一中第四号を削り、第五号を第四号とし、第六号から第三十四号までを一号ずつ繰り上げる。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和七年三月一日から施行する。

（特例）

2 この規則の施行の日前に行う、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和五年法律第八十四号）附則第七条の規定により、同法第二条の規定の施行前においても申請ができることとされている同条の規定による改正後の大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十四号）第五条第一項の規定による免許の申請については、所管の保健所長を経由しない。

◎岡山県告示第五百六十六号

岡山県自然保護センター条例（平成三年岡山県条例第三十一号）第十二条第一項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 管理を行わせる施設

和気郡和気町田賀七三〇番地

岡山県自然保護センター

二 指定管理者となる団体

岡山市南区内尾六六五番地の一

公益財団法人岡山県環境保全事業団

理事長 吉田 光宏

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

◎岡山県告示第五百六十七号

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館条例（平成十七年岡山県条例第十八号）第十三条第一項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 管理を行わせる施設

岡山市北区南方二丁目一三番一号

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館

二 指定管理者となる団体

東京都新宿区西新宿六丁目二二番一号

太平ビルサービス株式会社

代表取締役会長 狩野 伸彌

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

◎岡山県告示第五百六十八号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。）第二十条の規定により、次のとおり事業を認定した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 起業者の名称

社会福祉法人 三慶会

二 事業の種類

特別養護老人ホーム喜福園施設敷地保全事業

三 起業地

1 収用の部分 岡山県岡山市北区今保地内

2 使用の部分 なし

四 事業の認定をした理由

1 法第二十条第一号の要件への適合性について

特別養護老人ホーム喜福園施設敷地保全事業（以下「本件事業」という。）は、法第三号第二十三号に掲げる「社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）による社会福祉事業の用に供する施設」に関する事業に該当するため、法第二十条第一号の要件を充足すると判断される。

2 法第二十条第二号の要件への適合性について

本件事業の起業者である社会福祉法人三慶会は、本件事業を当該施設の安定的かつ継続的な運営に必要不可欠なものとして位置付けており、本件事業に要する経費について財源措置を講じていることから、本件事業を遂行するための充分な意思と能力を有していると認められるため、法第二十条第二号の要件を充足すると判断される。

3 法第二十条第三号の要件への適合性について

(1) 本件事業の施行により得られる利益については、借地となっている当該施設の敷地の一部を取得し、全て自己所有地とすることで、借地契約更新時の様々な懸念が払拭され、安定的かつ継続的な施設運営に相当の寄与が見込まれる。

また、本件事業の計画においては、①既存の設備機器、倉庫、従業員の駐車場、及び設備機器のメンテナンススペースの敷地及び進入路の確保ができること、②設備機器のメンテナンス及び施設整備費用を考慮し、ガス供給施設に隣接し、又は近いこと、③高低差がなく、施設、倉庫等の設置が容易であること、④設備稼働による騒音等が周辺に影響を与えず、有事の際の危険性が低く対応がしやすいことを条件として、複数の候補地について検討を行った結果、最適となる案を採用している。

(2) 本件事業の施行により失われる利益については、本件事業が環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）等による環境影響評価の対象事業に該当せず、工事は行わないため、環境への影響はない。また、保護のため特別の処置を講ずべき動植物が見受けられないこと、本件事業地内の土地における文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）による周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されていないことから、軽微なものと考えられる。

(3) (1)で述べた得られる利益と(2)で述べた失われる利益とを比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる利益が失われる利益に優越すると認められることから、本件事業は法第二十条第三号の要件を充足すると判断される。

4 法第二十条第四号の要件への適合性について

本件事業については、特別養護老人ホーム喜福園の運営に必要な借地となっている敷地の一部を取得し、全て自己所有地とすることで、当該施設の安定的かつ継続的な運営を図ろうとするもので、早急に施行すべき事業であると認められる。また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、法第二十条第四号の要件を充足すると判断される。

5 結論

1から4までに述べたように、本件事業は、法第二十条各号の要件を充足すると判断される。

以上により、本件事業について、法第二十条の規定により事業の認定をしたものである。

五

法第二十六条の二第二項の規定による図面の縦覧場所

岡山市北区役所総務・地域振興課

◎岡山県告示第五百六十九号

岡山県牛窓ヨットハーバー条例（昭和六十二年岡山県条例第二十六号）第十二条第一項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 管理を行わせる施設

瀬戸内市牛窓町牛窓五四一四番地の七

岡山県牛窓ヨットハーバー

二 指定管理者となる団体

瀬戸内市牛窓町牛窓五四一四番地の七

一般財団法人岡山県牛窓海洋スポーツ振興会

代表理事 岡崎 彬

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十年三月三十一日まで

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

◎岡山県告示第五百七十号

令和六年十二月二十日に岡山県議会定例会で議決を経た決算の要領は、次のとおりである。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 一般会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 県 税	1 県 民 税 2 事 業 税 3 地 方 消 費 税 4 不 動 産 取 得 税 5 県 た ば こ 税 6 ゴ ル フ 場 利 用 税 7 軽 油 引 取 税 8 自 動 車 税 9 鉦 区 税 10 狩 猟 税 11 産 業 廃 棄 物 処 理 税 12 旧 法 に よ る 税	263,403,631,407 63,214,438,390 59,697,243,321 85,568,920,274 4,656,913,408 2,160,027,396 643,551,250 19,389,984,321 27,395,420,393 10,386,900 16,202,800 550,509,920 100,033,034
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金	1 地 方 消 費 税 清 算 金	91,631,436,000 91,631,436,000
3 地 方 譲 与 税	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税 2 地 方 揮 発 油 譲 与 税 3 石 油 ガ ス 譲 与 税 4 自 動 車 重 量 譲 与 税 5 森 林 環 境 譲 与 税 6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	38,490,211,000 35,610,306,000 2,331,457,000 70,366,000 282,728,000 118,359,000 76,995,000
4 地 方 特 例 交 付 金	1 地 方 特 例 交 付 金	1,124,064,000 1,124,064,000
5 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	178,509,720,000 178,509,720,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	314,258,000 314,258,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金	4,160,673,645 4,160,673,645
8 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料 2 手 数 料	9,361,370,228 6,433,599,001 2,927,771,227
9 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金 3 委 託 金	90,581,223,528 31,656,502,370 58,232,593,633 692,127,525
10 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入 2 財 産 売 払 収 入	1,529,616,877 912,495,044 617,121,833
11 寄 附 金	1 寄 附 金	520,456,073 520,456,073
12 繰 入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金 2 基 金 繰 入 金 3 企 業 会 計 繰 入 金	20,569,207,778 925,615,521 19,639,491,103 4,101,154

13 諸 収 入	1 延滞金、加算金及び過料等 2 県 預 金 利 子 3 貸 付 金 元 利 収 入 4 受 託 事 業 収 入 5 収 益 事 業 収 入 6 利 子 割 精 算 金 収 入 7 雑	15,019,069,995 261,238,059 14,632,646 148,289,832 2,230,706,598 2,805,689,322 0 9,558,513,538
14 県 債	1 県 債	56,292,916,000 56,292,916,000
15 繰 越 金	1 繰 越 金	9,199,244,783 9,199,244,783
歳 入 合 計		780,707,099,314
歳 出		
款	項	決 算 額
1 議 会 費	1 議 会 費	1,542,656,102 1,542,656,102
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費 2 企 画 費 3 地 方 振 興 費 4 徴 税 費 5 市 町 村 振 興 費 6 選 挙 費 7 統 計 調 査 費 8 県 民 生 活 費 9 防 災 費 10 環 境 費 11 人 事 委 員 会 費 12 監 査 委 員 費	59,599,988,692 35,361,537,595 4,003,416,735 2,846,939,690 9,040,323,257 943,265,785 459,449,063 371,335,401 1,731,071,568 1,334,956,934 3,212,119,050 134,033,147 161,540,467
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費 2 児 童 福 祉 費 3 生 活 保 護 費 4 災 害 救 助 費	122,235,513,170 96,885,682,296 24,236,616,916 1,033,722,813 79,491,145
4 衛 生 費	1 公 衆 衛 生 費 2 環 境 衛 生 費 3 保 健 所 費 4 医 薬 費	25,638,671,680 13,235,226,327 1,868,944,657 1,871,422,207 8,663,078,489
5 労 働 費	1 労 政 費 2 職 業 訓 練 費 3 労 働 委 員 会 費	1,146,053,075 358,595,530 686,779,847 100,677,698
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費 2 畜 産 業 費 3 農 地 費 4 林 業 費 5 水 産 業 費	37,791,644,183 10,167,248,872 5,350,367,919 12,775,768,900 8,076,268,405 1,421,990,087

7 商 工 費	1 商 業 費 2 工 鉦 業 費 3 観 光 費	17,947,977,662 7,425,642,536 9,593,042,959 929,292,167
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費 2 道 路 橋 り よ う 費 3 河 川 海 岸 費 4 港 湾 費 5 都 市 計 画 費 6 住 宅 費	76,197,934,722 7,085,058,265 33,780,700,529 26,556,938,694 5,398,855,308 2,242,779,216 1,133,602,710
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費 2 警 察 活 動 費	47,461,288,924 46,548,915,162 912,373,762
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費 2 小 学 校 費 3 中 学 校 費 4 高 等 学 校 費 5 特 別 支 援 学 校 費 6 大 学 費 7 社 会 教 育 費 8 保 健 体 育 費	137,276,842,255 23,020,001,829 37,766,598,964 21,369,630,314 36,198,070,276 13,200,164,586 2,230,202,777 2,291,433,888 1,200,739,621
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費 2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,586,333,661 434,783,839 1,151,549,822
12 公 債 費	1 公 債 費	98,191,715,599 98,191,715,599
13 諸 支 出 金	1 地 方 消 費 税 清 算 金 2 個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金 3 利 子 割 交 付 金 4 配 当 割 交 付 金 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 6 法 人 事 業 税 交 付 金 7 地 方 消 費 税 交 付 金 8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 9 自 動 車 取 得 税 交 付 金 10 環 境 性 能 割 交 付 金 11 軽 油 引 取 税 交 付 金 12 利 子 割 精 算 金 13 産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	148,393,947,039 86,526,150,000 140,357,000 108,147,000 1,779,454,000 1,947,420,000 4,223,063,000 45,865,407,000 447,504,990 72,860,815 970,781,234 6,114,227,000 0 198,575,000
14 予 備 費	1 予 備 費	0 0
歳 出 合 計		775,010,566,764
歳入歳出差引残額		5,696,532,550 円
うち基金繰入額		— 円

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,177,683 3,177,683
2 繰 越 金	1 繰 越 金	99,411,942 99,411,942
3 諸 収 入	1 県 預 金 利 子 2 貸 付 金 元 利 収 入 3 雑	50,202,106 11,030 49,861,117 329,959
歳 入 合 計		152,791,731
歳 出		
款	項	決 算 額
1 民 生 費	1 児 童 福 祉 費	69,484,370 69,484,370
歳 出 合 計		69,484,370
歳入歳出差引残額 83,307,361 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 分担金及び負担金	1 負 担 金	47,116,897,802 47,116,897,802
2 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金	47,731,148,421 32,250,626,421 15,480,522,000
3 前期高齢者交付金	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	62,105,463,903 62,105,463,903
4 共 同 事 業 交 付 金	1 共 同 事 業 交 付 金	311,802,602 311,802,602
5 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入	3,072,060 3,072,060
6 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 基 金 繰 入 金	10,829,703,834 10,275,381,945 554,321,889
7 繰 越 金	1 繰 越 金	6,657,409,868 6,657,409,868
8 諸 収 入	1 雑 入	340,748,580 340,748,580
9 療養給付費等交付金	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	290,000 290,000
歳 入 合 計		175,096,537,070
歳 出		
款	項	決 算 額
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費 2 運 営 協 議 会 費	53,797,230 53,317,600 479,630
2 保険給付費等交付金	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	136,295,838,536 136,295,838,536
3 後期高齢者支援金等	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,943,885,342 22,943,885,342
4 前期高齢者納付金等	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	56,155,044 56,155,044
5 介 護 納 付 金	1 介 護 納 付 金	7,516,259,754 7,516,259,754
6 病床転換支援金等	1 病 床 転 換 支 援 金 等	35,579 35,579

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

7 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金	357,458,709 357,458,709
8 基金支出金	1 基金支出金	9,764,889 9,764,889
9 保健事業費	1 保健事業費	67,692,826 67,692,826
10 基金積立金	1 基金積立金	322,762,060 322,762,060
11 諸支出金	1 償還金	1,144,447,590 1,144,447,590
12 繰出金	1 繰出金	11,210,000 11,210,000
歳出合計		168,779,307,559
歳入歳出差引残額 6,317,229,511 円		
うち基金繰入額 — 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県営食肉地方卸売市場特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 使用料及び手数料	1 使 用 料	85,730,449 85,730,449
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	0 0
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	842,697,160 842,697,160
4 繰 越 金	1 繰 越 金	18,003,501 18,003,501
5 諸 収 入	1 雑 入	44,685,946 44,685,946
6 県 債	1 県 債	777,100,000 777,100,000
歳 入 合 計		1,768,217,056
歳 出		
款	項	決 算 額
1 農 林 水 産 業 費	1 畜 産 業 費 2 公 債 費	1,760,062,555 1,496,182,276 263,880,279
歳 出 合 計		1,760,062,555
歳入歳出差引残額 8,154,501 円		
うち基金繰入額 — 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県造林事業等特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	26,181,045 26,181,045
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,868,004,265 1,868,004,265
3 繰 越 金	1 繰 越 金	19,933,929 19,933,929
4 諸 収 入	1 貸 付 金 元 利 収 入 2 雑 入	31,781,566,882 31,768,000,000 13,566,882
歳 入 合 計		33,695,686,121
歳 出		
款	項	決 算 額
1 農 林 水 産 業 費	1 林 業 費 2 公 債 費	33,672,752,069 33,580,821,518 91,930,551
歳 出 合 計		33,672,752,069
歳入歳出差引残額 22,934,052 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県林業改善資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	0 0
2 繰 越 金	1 繰 越 金	240,138,823 240,138,823
3 諸 収 入	1 貸 付 金 元 利 収 入 2 雑 入	443,050,842 443,017,139 33,703
4 県 債	1 県 債	212,000,000 212,000,000
歳 入 合 計		895,189,665
歳 出		
款	項	決 算 額
1 農 林 水 産 業 費	1 林 業 費	689,752,600 689,752,600
歳 出 合 計		689,752,600
歳入歳出差引残額 205,437,065 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,781 11,781
2 繰 越 金	1 繰 越 金	383,322,281 383,322,281
3 諸 収 入	1 貸 付 金 元 利 収 入 2 雑 入	2,284,508 2,142,000 142,508
歳 入 合 計		385,618,570
歳 出		
款	項	決 算 額
1 農 林 水 産 業 費	1 水 産 業 費	114,631,781 114,631,781
歳 出 合 計		114,631,781
歳入歳出差引残額 270,986,789 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 越 金	1 繰 越 金	2,012,551,990 2,012,551,990
2 諸 収 入	1 県 預 金 利 子 2 貸 付 金 元 利 収 入 3 雑 入	785,841,604 238,801 785,562,803 40,000
3 県 債	1 県 債	51,948,000 51,948,000
歳 入 合 計		2,850,341,594
歳 出		
款	項	決 算 額
1 商 工 費	1 商 工 費	756,282,608 756,282,608
歳 出 合 計		756,282,608
歳入歳出差引残額 2,094,058,986 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算書
(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入 2 財 産 運 用 収 入	1,139,022 0 1,139,022
2 繰 越 金	1 繰 越 金	1,549,949,402 1,549,949,402
歳 入 合 計		1,551,088,424
歳 出		
款	項	決 算 額
1 内 陸 ・ 流 通 団 地 造 成 事 業 費	1 内 陸 ・ 流 通 団 地 造 成 事 業 費 2 公 債 費	349,994,035 11,238,682 338,755,353
歳 出 合 計		349,994,035
歳入歳出差引残額		1,201,094,389 円
うち基金繰入額		— 円

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県公共用地等取得事業特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	320,290,402 276,494,977 43,795,425
2 繰 越 金	1 繰 越 金	855,237,336 855,237,336
歳 入 合 計		1,175,527,738
歳 出		
款	項	決 算 額
1 道路等用地取得費	1 道 路 等 用 地 取 得 費	66,136,260 66,136,260
2 公共用地等取得費	1 公 共 用 地 等 取 得 費	75,325,965 75,325,965
歳 出 合 計		141,462,225
歳入歳出差引残額 1,034,065,513 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県後楽園特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 使用料及び手数料	1 使 用 料	255,068,881 255,068,881
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	108,500 108,500
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	28,329,861 28,329,861
4 諸 収 入	1 雑 入	4,463,616 4,463,616
5 繰 越 金	1 繰 越 金	9,132,764 9,132,764
歳 入 合 計		297,103,622
歳 出		
款	項	決 算 額
1 後 楽 園 費	1 後 楽 園 費	287,970,858 287,970,858
歳 出 合 計		287,970,858
歳入歳出差引残額		9,132,764 円
うち基金繰入額		－ 円

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 使用料及び手数料	1 使 用 料	330,035,924 330,035,924
2 国庫支出金	1 国庫補助金	11,278,000 11,278,000
3 財産収入	1 財産売却収入 2 財産運用収入	2,867,041,714 2,244,240,843 622,800,871
4 繰入金	1 一般会計繰入金	61,115,068 61,115,068
5 繰越金	1 繰越金	1,333,239,988 1,333,239,988
6 諸収入	1 雑 入	142,320,522 142,320,522
7 県 債	1 県 債	268,100,000 268,100,000
歳 入 合 計		5,013,131,216
歳 出		
款	項	決 算 額
1 土木費	1 港 湾 費 2 臨海土地造成費 3 公 債 費	2,334,451,261 325,357,421 292,582,238 1,716,511,602
歳 出 合 計		2,334,451,261
歳入歳出差引残額 2,678,679,955 円		
うち基金繰入額 — 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県収入証紙等特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 証 紙 収 入	1 証 紙 収 入	1,343,046,455 1,343,046,455
2 証 紙 代 金 収 納 計 器 収 入	1 証 紙 代 金 収 納 計 器 収 入	2,621,197,700 2,621,197,700
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	210,349,709 210,349,709
4 繰 越 金	1 繰 越 金	196,033,865 196,033,865
歳 入 合 計		4,370,627,729
歳 出		
款	項	決 算 額
1 証 紙 費	1 証 紙 管 理 費	1,651,192,046 1,651,192,046
2 証 紙 代 金 収 納 計 器 費	1 証 紙 代 金 収 納 計 器 管 理 費	2,652,028,549 2,652,028,549
歳 出 合 計		4,303,220,595
歳入歳出差引残額		67,407,134 円
うち基金繰入額		－ 円

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県用品調達特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 用 品 収 入	1 用 品 収 入	301,538,797 301,538,797
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	4,514,396 4,514,396
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,250,200 6,250,200
4 繰 越 金	1 繰 越 金	9,463,338 9,463,338
歳 入 合 計		321,766,731
歳 出		
款	項	決 算 額
1 用 品 調 達 費	1 調 達 費	311,069,364 311,069,364
歳 出 合 計		311,069,364
歳入歳出差引残額 10,697,367 円		
うち基金繰入額 ー 円		

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

令和5年度 岡山県公債管理特別会計歳入歳出決算書

(単位：円)

歳 入		
款	項	決 算 額
1 繰 入 金		111,301,310,956
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98,191,929,227
	2 特 別 会 計 繰 入 金	3,119,381,729
	3 基 金 繰 入 金	9,990,000,000
2 県 債		58,382,200,000
	1 県 債	58,382,200,000
歳 入 合 計		169,683,510,956
歳 出		
款	項	決 算 額
1 公 債 費		169,683,510,956
	1 公 債 費	169,683,510,956
歳 出 合 計		169,683,510,956
歳入歳出差引残額		0 円
うち基金繰入額		－ 円

〔六三三〕国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
岡山市	令和三年六月 ～ 令和五年五月	岡山市の地籍図及び地籍簿	北区大井の一部②	令和六年十二月十七日
岡山市	令和三年六月 ～ 令和五年五月	岡山市の地籍図及び地籍簿	北区御津新庄の一部	令和六年十二月十七日
岡山市	令和三年六月 ～ 令和五年五月	岡山市の地籍図及び地籍簿	北区建部町中田の一部④	令和六年十二月十七日

〔六三四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

瀬戸内市邑久町箕輪地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和六年十二月十日から令和七年三月二十五日まで	測量期間

〔六三五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
苫田郡鏡野町古川 地内	公共測量（基準点測量）	令和六年十月十八日から令 和七年三月十四日まで

〔六三六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	終了年月日
真庭市宮地地内	公共測量（基準点測量）	令和六年十二月十六日

〔六三七〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により真庭市から真庭都市計画公園についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 都市計画の種類

真庭都市計画公園

二 都市計画の変更年月日

令和六年十二月十三日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、真庭市建設部まちづくり推進課において縦覧に供する。

〔六三八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年十二月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市河本字下沢一一四一番一、一一四八番一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市沼八四一番地四

有限会社大手町薬局

代表取締役 松永 章

三 許可年月日及び許可番号

令和六年九月十七日岡山県指令建指第二五二号

◎岡山県選管告示第百六号

令和六年十月二十七日執行の岡山県知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和六年十二月二十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行岡山県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 34,957,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	伊原木隆太	所属党派	無所属	9月10日から 期間 第1回分 11月6日まで
出納責任者氏名	友光弘			

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	646,000
		円	家 屋 費	1,043,350
日本商工連盟		100,000	選挙事務所費	1,043,350
岡山県酪農政治連盟		50,000	集 合 会 場 費	—
石井 滋久	会社役員	100,000	通 信 費	—
			交 通 費	312,995
			印 刷 費	1,912,000
			広 告 費	1,474,300
			文 具 費	9,878
			食 糧 費	158,836
その他の寄附		—	休 泊 費	9,120
その他の収入		6,000,000	雑 費	13,771
今 回 計		6,250,000	今 回 計	5,580,250
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		6,250,000	総 計	5,580,250

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	ビラの作成	386,500円
	ポスターの作成	959,000円
	計	1,345,500円

報告書受理年月日	令和6年11月8日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行岡山県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 34,957,200円
- 3 報告書の要旨

候補者名 候氏	伊原木隆太	所属党派	無所属	10月10日から 期間 第2回分 11月18日まで
出納責任者氏名	友光弘			

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	—
			選挙事務所費	—
			集合会場費	—
			通 信 費	—
			交 通 費	71,032
			印 刷 費	—
			広 告 費	—
			文 具 費	—
			食 糧 費	—
その他の寄附	—		休 泊 費	—
その他の収入	—		雑 費	—
今 回 計	—		今 回 計	71,032
前 回 計		6,250,000	前 回 計	5,580,250
総 計		6,250,000	総 計	5,651,282

報告書受理年月日	令和6年11月19日 第2回報告分
----------	-------------------

令和6年12月24日 岡山県公報 第12663号

- 1 選挙の種類 令和6年10月27日執行岡山県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 34,957,200円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏名	小坂 昇	所属党派	無所属	9月1日から 期間 第1回分 10月27日まで
出納責任 者氏名	平井 昭夫			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費 家 屋 費	円
住民こそ主人公・県民の会		2,700,000	選挙事務所費	1,633,502
平野 幹雄	社会保険労務 士	500,000	集会会場費	14,557
池田トモコ	無 職	103,000	通 信 費	7,700
中島 純男	団体職員	30,000	交 通 費	9,310
			印 刷 費	1,254,160
			広 告 費	282,100
			文 具 費	18,982
			食 糧 費	224,833
その他の寄附	115件	295,902	休 泊 費	100,895
その他の収入		—	雑 費	82,863
今 回 計		3,628,902	今 回 計	3,628,902
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		3,628,902	総 計	3,628,902

	項 目	金 額
支出のうち公費	ビラの作成	146,870円
負 担 相 当 額	ポスターの作成	835,700円
	計	982,570円

報告書受理年月日	令和6年11月11日 第1回報告分
----------	-------------------

◎岡山県教育委員会規則第七号

岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和六年十二月二十四日

岡山県教育委員会

岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岡山県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年岡山県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表第二岡山県立瀬戸南高等学校の項中

四〇	四〇
八〇	四〇
八〇	四〇
―	―
―	四四〇

を

四〇	四〇
四〇	四〇
八〇	四〇
―	―
―	四〇〇

に改め、同表岡山県立倉敷鷺羽

高等学校の項中「二二〇〇」を「二六〇」に、「五六〇」を「五二〇」に改め、同表岡山

県立水島工業高等学校の項中

八〇	八〇	一二〇	―	八八〇
----	----	-----	---	-----

を

八〇	八〇	八〇	―	八四〇
----	----	----	---	-----

に改め、同表岡山県立高梁城南

高等学校の項中

三五	四〇	三五	四〇	三五	四〇	―	―	三四五
----	----	----	----	----	----	---	---	-----

を

四〇	四〇	三五	四〇	三五	四〇	―	―	三五〇
----	----	----	----	----	----	---	---	-----

に改め、同表岡山県立新見高等

学校の項中「二九〇」を「二六五」に、「四八五」を「四六〇」に改め、同表岡山県立備前緑陽高等学校の項中「四四〇」を「四〇〇」に改め、同表岡山県立勝山高等学校の項中「四八〇」を「四四〇」に改める。

別表第四岡山県立岡山西支援学校の項及び岡山県立早島支援学校の項中

三

を

六

に改める。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。